

平成28年第6回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年6月17日 開会

平成28年6月17日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成28年第6回教育委員会定例会

平成28年6月17日（金）

午後4時30分 開会

○ 議事日程

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 行事報告

4 報告事項

報告第21号 平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（6月分）について

報告第22号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）教育予算について

報告第23号 新十津川町立中学校特別支援学級の廃止について

報告第24号 平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について

報告第25号 平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて

5 議案審議

議案第16号 新十津川小学校社会科副読本改訂委員会委員の委嘱について

6 その他

7 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史

熊 澤 定 男

阪 口 徳 幸

新 田 右 子

荒 山 直 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長 遠 藤 久美子

主 幹 内 田 充

学校教育グループ長 坂 下 佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成28年第6回教育委員会定例会を開会いたします。冒頭、過日は、6月2日に開催されました中学校体育大会、それから同じく5日に行われました小学校運動会、さらには12日に開催されました青少年健全育成の集いに、教育委員さん、都合のつく限りでご出席いただきまして誠にありがとうございました。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程につきましては、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、熊澤両委員を指名いたしますのでよろしくお願ひします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告を願ひます。

◎遠藤事務局長

それでは、行事報告につきましては、内田主幹より説明申し上げます。

◎内田主幹

それでは、平成28年5月14日から本日6月17日までの行事についてご説明申し上げます。5月14日、子ども一日図書館員体験が図書館で行われ、5年生6人が参加し、本の貸出、返却のカウンター業務、本の受入れ装備、本の配架などについて司書の直接の指導を受け、図書館員として体験をしております。5月16日、新小獅子神楽特別クラブ発会式が新十津川小学校で行われまして、総勢15人の児童により本年度の活動が開始となっております。5月27日、新十津川町体育協会表彰式が、定期総会前に改善センターで行われております。教育委員会からは、久保田教育長が出席しております。本年度は、振興賞にスキー連盟の岡本克幸氏が表彰され、奨励賞に第39回北海道道場少年剣道大会で3位に入賞した尚武館少年部の山内麗生君、また、第57回赤胴少年剣道錬成大会で3位に入賞しました尚武館少年部の南大祐君が、また、第38回北海道地区北海道剣道少年団体験発表会で最優秀を、さらに第38回剣道少年団研修会で敢闘賞を受賞しました尚武館少年部の高橋賢新君が受賞をしております。団体として、第64回北海道少年剣道錬成大会で優勝されました尚武会少年部の6名が、また、第16回北海道中学校新人剣道大会で優勝されました新十津川中学校剣道部5名が表彰をされております。一般でも、

第64回北海道団体剣道大会 A級の部60歳以上におきまして優勝されました新十津川尚武会の5名の方、第38回東日本軟式野球南北海道大会2部で準優勝されたJAピンネチームがそれぞれ表彰を受けております。次に、各種施設への花植えボランティアについてご報告させていただきます。道路の街路樹や花壇の花植えに多くのボランティアの方々のご支援をいただきました。最初に5月31日、図書館前の植樹桝及び花壇の花植えに文京悠々老人クラブの方22名が参加をされてご協力をいただいております。6月1日、道道学園新十津川停車場線及び町道の植樹桝、かぜのびの花壇などの花植えに、美しい通学路をつくる会、農業高校生徒、中央区区民、文京区区民の多くの方に参加をいただいで花植えにご協力をいただいております。なお、掲載されておりませんが、6月の8日、農村環境改善センターの花壇の花植えに女性団体連絡協議会の会員16名のご協力もいただいていることを報告申し上げます。続きまして、6月2日、新十津川中学校体育大会が同中学校グラウンドで行われておりまして、3つの大会新記録が出ております。1年生男子400メートルで本庄巧君が、3年生男子400メートルで谷内太郎君が、男子400メートルリレーで2年生の男子が大会記録を更新しております。6月7日、北空知中学校体育大会の陸上競技が芦別市で行われ、昨年より5名多い16名が参加しております。100メートルで明田圭喬君が、砲丸投げで山本錬君が、4種目競技で本庄巧君がそれぞれ2位に、110メートルハードルで側太雅君が3位となりましたが、惜しくも全道大会への出場にはなりませんでした。続きまして、6月12日、青少年健全育成の集いがゆめりあで開催されておりまして、作文発表で中学生の部最優秀に3年生の川村未来さんが、小学生の部最優秀に村田彩音さんがそれぞれ選ばれました。川村さんは、7月12日、沼田町で開催される少年の主張空知地区大会に出場する予定になってございます。なお、行事報告の方には掲載されていないんですけれども、少年団の成績ということで、6月12日に高円宮杯全日本学童北空知支部軟式野球大会におきまして新十津川ホワイトベアーズのチームが準優勝となっておりますことを付け加えてご報告をさせていただきますと思います。以上で行事報告の方を終わらせていただきます。

◎久保田教育長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

どうでしょうか。いいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第21号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数(6月分)について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書3ページをお開きください。表をご覧ください。6月1日現在、小学校は313名で先月と同数でございます。中学校は185名で先月より1名減少しております。こちらにつきましては、5月31日に浦臼町に1名転出したためでございます。合計498名の在籍となっております。以上、報告第21号の説明とさせていただきます。よ

ろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告21号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（6月分）についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告第21号平成28年度町内小中学校在籍児童生徒数（6月分）についてを報告済みといたします。続きまして、報告第22号平成28年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）教育予算について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、議案書5ページになります。内容は別紙となりまして、次のページ、6ページ、7ページをご覧ください。10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、既定予算額は7,811,000円、補正額132,000円、計7,943,000円。特定財源はその他財源で、ふるさと応援基金繰入金を132,000円となっております。右ページになります。事業につきましては、3番スポーツ体験学習推進事業132,000円の増額となります。こちらの内容ですけれども、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定事業に基づき、小学生の野球教室を今年度開催しておりますが、日本ハムの方から本町が子どもたちへの指導に熱心であることに感銘を受けたということで、中学生を対象とした野球教室を開催したいとの打診を受け、中学校野球部員への技術向上のために指導していただくこととし、参加負担金、野球部員数11名分を計上させていただいたものでございます。なお、補正予算につきましては、6月13日に議会で可決を受けております。以上、報告第22号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第22号平成28年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）教育予算についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

◎久保田教育長

それでは、なしということでございますので、以上をもちまして、報告第22号平成28年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）教育予算についてを報告済みといたします。続きまして、報告第23号新十津川町立中学校特別支援学級の廃止についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、9ページをご覧ください。1廃止する学級、病弱・身体虚弱学級。2廃止年月日、平成28年5月31日。3廃止理由、生徒の転校により、病弱・身体虚弱学級在籍者が0人となったためということで、先ほど報告第21号の在籍児童生徒数で1名減少の転校ということで申しましたが、この病弱・身体虚弱学級に在籍する子どもが転出した

ということになります。以上、報告第23号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

報告第23号新十津川町立中学校特別支援学級の廃止についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、報告第23号新十津川町立中学校特別支援学級の廃止についてを報告済みといたします。続きまして、報告第24号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

1 申請世帯数及び児童生徒数。(1)といたしまして、生活保護受給世帯、3世帯3人。(2)その他世帯、59世帯87人。2の認定状況でございます。(1)認定世帯数及び児童生徒数。アとして、要保護世帯は3世帯3人、小学生1人、中学生2人で(1)の、1の(1)生活保護受給世帯が全て認定となっております。イといたしまして、準要保護世帯は、認定となりましたのは48世帯73人、小学生43人、中学生30人。ウとして、特別支援学級は6世帯6人、小学生4人、中学生2人でございます。認定の基準は、新十津川町児童生徒就学援助条例施行規則第3条によりまして、一定の基準の所得額での算定ということで、生活保護基準の受給額に対する所得の割合を1.3倍に満たない場合は認める、1.3を超える場合は否認定という基準を定めているものでございます。また、特別支援学級に在籍している児童生徒についての倍率は、2.5倍に満たない場合となっております。(2)非認定世帯数及び児童生徒数ですが、5世帯8人でございました。否認定の理由は、生活保護基準の受給額に対する所得の割合が1.3を超えているためでございます。昨年当初との比較でございますが、生活保護世帯数は1世帯1名、小学生1名が減少となっております。また、準要保護世帯は11世帯14人、小学生12人、中学生2人が減少となっております。また、特別支援につきましては、昨年より4世帯4人、小学生2人、中学生2人増加しております。3認定開始日ですが、平成28年4月1日となっております。以上、報告第24号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第24号平成27年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎熊澤委員

認定されなかった人の中で、2.65倍とか。

◎遠藤事務局長
3番の人です。

◎久保田教育長
14ページ。

◎熊澤委員
3番の人とかみたいなのは、ちょっとこれ全然理解しないで申し込んでいるのか、それとも。

◎遠藤事務局長
この3番の方は、該当区分のちょっと色が入っていますけれども、特別支援の方で、先ほど言いました特別支援の場合は、倍率は2.5に満たない場合なので、この方は結果的に2.65でしたけれども、そんなに大きく超えているということでもなく、まあ微妙なところでもありましたので。普通学級であればちょっと明らかにあまりにもかけ離れているんですけれども。

◎熊澤委員
そうでしたか、すみません。分かりました。

◎荒山委員
認定世帯数というのは年々増加傾向にあるとか、そういう傾向というのはどういう感じでしょうか。過去の履歴ですね、去年の分はたまたま先ほど報告があったんですけれども。

◎遠藤事務局長
去年の分と比較しますと実際は減っていたというのは、ちょっと微妙なところなんですけれども。年々増加しているかというところとちょっと。

◎荒山委員
そういうのは、資料としてありませんか。

◎坂下グループ長
特にデータとしては持ち合わせてはいないんですけれども、児童数が減少しているので割合的にどうかというところで、今度調査をしたいと思います。

◎荒山委員
分かりました。

◎久保田教育長
次回、過去5年間ぐらいの対象者数と認定の関係を報告するというところでよろしいでしょうか。

◎荒山委員

はい。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、報告第24号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第25号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

議案書21ページをお開きください。1 認定取消し世帯及び児童、1世帯3人、小学生2人、中学生1人です。2 認定取消し理由ですが、小学生2人が富良野市へ転出したため、当該世帯の認定基準所得が基準需要額を上回るためでございます。先ほどの前議案でもこの世帯、認定したということで載っております。認定したときの所得の需要額に対する倍率は0.93でした。申しましたように、小学生2人が転出し、中学生1人が残りました。ということで再計算することによって、需要額が減りました。先ほどの説明にありましたように、子どもの数が減ることによっていろいろなかかる経費が減るということで、収入は変わらないけれども、かかる経費が減ったということで、倍率が変わりました。このご家庭の場合、倍率が1.58となりましたので、今回、取消しすることとなりました。ということで、3の認定取消し日ですけれども、平成28年4月26日ということで、転出し要件が変わった時点での取消しとなります。以上、報告第25号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第25号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

認定月日、確か4月1日でしたよね。

◎遠藤事務局長

はい。

◎熊澤委員

取消しが4月26日。

◎遠藤事務局長

はい。

◎熊澤委員

1月に満たない日数なんですけれども、こういうのはどういう計算をするのですか。

◎遠藤事務局長

例えば給食費であったら、食べた分でももちろん援助しますので、その食べた分でこの日まで、取消し前までは就学援助費を出します。今回小学校1年生がいますので、1年生の場合は新入学児童生徒学用品費等もちろん当たります。援助費の項目によりますけれども、その20何日分の中で当たるものを計算して出します。

◎熊澤委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、報告第25号平成28年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについてを報告済みといたします。

◎久保田教育長

続きまして、議題、資料はないんですけれども、私から口頭で報告をさせていただきます。高校の配置の関係で、既に先日新聞報道もされていましたが、それについて報告させていただきます。去る4月26日に平成28年度の第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が深川で開催され、空知北学区においては、平成30年度から滝川西高校が1学級減となりまして、どの学科を1減とするか4月の段階では検討中ということでしたが、6月7日、北海道教育委員会が公表した平成29年度から平成31年度までの公立高校の配置計画案では、滝川西高校、現在の会計ビジネス科2学級、情報ビジネス科2学級の計4学級を、統合して新たな学科として1学級減の3学級とするということで公表されております。また、31年度の検討にあたっては、この空知北学区では、全体で約41人の中卒者の減が見込まれることから、1から2学級の調整が必要ということになります。また、平成32年度以降、平成35年度までに学区全体で、142人の中卒者の減が見込まれまして、欠員を生じている学校も多いことから、4年間で、北学区全体で3から4学級の調整が必要となるという状況になります。滝川市、深川市内において、学校、学科の配置のあり方や再編、整備を含めた定員調整の検討が必要になる状況になります。今後、来月に予定されております第2回の地域別検討協議会を経て、9月中に公立高等学校配置計画が決定される予定になってまいります。以上、報告させていただきます。それでは、続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議

案第16号新十津川小学校社会科副読本改訂委員会委員の委嘱について事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

最初に提案理由を申し上げます。新十津川小学校社会科副読本改訂委員会設置規程第3条の規定により委員を委嘱することにつき、議決を求めるものでございます。任期ですが、委嘱の日から平成30年3月31日までとなっております。現在使用しております社会科副読本につきましては、平成23年度から使用しているものでございまして、平成30年度から使用する副読本作成のために委員を委嘱するものでございまして、本年度委嘱し来年にかけて新しい副読本を作成するというものでございます。以上、議案第16号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎久保田教育長

議案第16号新十津川小学校社会科副読本改訂委員会委員の委嘱についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

この副読本って、あれですよ。新十津川の歴史ですよ。

◎遠藤事務局長

歴史も載っていますし町の様子だとかも載っています。

◎熊澤委員

これ1冊だけですか。

◎遠藤事務局長

1冊です、配るのは。町の産業、商工業、人口だとか歴史だとか、十津川村とのかどうか。

◎荒山委員

これは7年間に。30年なら7年間。

◎遠藤事務局長

そうです。

◎荒山委員

だいたいそのぐらいの周期で。

◎遠藤事務局長

それで、学習指導要領が改正されるのが、平成32年を予定しておりまして、その指導要領の改正により、この副読本についても改正内容が盛り込まれた形の副読本をつくらなければならないということになりますので、最初の会議で、それを見据えてどのくらいの冊数を印刷するのかということも、検討したいと考えております。どちらにして

も30年度から使用する副読本がもう在庫もなくなってきましたので、作らなければならないのは作らなければならないんです。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

これより議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って議案第16号新十津川小学校社会科副読本改訂委員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

◎遠藤事務局長

先ほどの報告第24号の質問について、過去5年間のというのがありましたので、お配りさせていただきます。

◎久保田教育長

それでは、先ほどの第24号の補足資料ということで事務局より説明願います。

◎坂下グループ長

年度別の就学援助の認定者数ということで、平成23年度から平成27年度までを取りまとめたものがございましたのでご報告いたします。28年度につきましては、手書きで記載しておりますが、こちらを併せてご報告したいと思います。小学校につきましては、平成25年度から概ね横ばいとなっております。平成28年度については若干割合が減少している状況でございます。中学校につきましては、平成26年度から、平成25年度と比べると若干割合が上がっておりますが、それ以降、26、27、28年については、ほぼ横ばいというような結果となっております。合計につきましては、28年度、小学生が若干就学援助の認定減少になっておりますので、16.33パーセントということで減っておりますが、概ね過去5年間につきましては、だいたい15パーセントから18パーセントの間で推移しているという結果となっております。以上です。

◎久保田教育長

今ほど報告第24号の補足説明がございましたが、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

では、補足説明ということで終了させていただきます。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎遠藤事務局長

それでは、まず教育委員会の日程の確認でございます。来月、7月につきましては、11日の月曜日ということで、その前に中学校の芸術鑑賞がございますので、そちら、ご都合のつく方はそちらの方からということで、それが終わりましたから定例教育委員会となっております。それで、8月の日程についてお諮りしたいと思います。8月、夏休み休業明けということで、事務局案といたしましては、25日の木曜日いかがでしょうか。こちらにつきましては、学校訪問も併せて行いたいというふうに考えておりました、1日、午前、午後、8月につきましては、午前、午後というふうに考えております。

◎熊澤委員

私は都合が悪いです。

◎遠藤事務局長

31日はどうですか。

◎熊澤委員

31日は大丈夫です。

◎遠藤事務局長

では、8月31日でお願いいたします。

◎久保田教育長

以上をもちまして、平成28年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 荒 山 直 人

会議録署名委員 熊 澤 定 男